

平成 29 年度

事業計画書

自 平成 29 年 10 月 1 日
至 平成 30 年 9 月 30 日

公益財団法人 草の根事業育成財団

平成 29 年度 事業計画

1. 目的

市民生活における地域での様々な問題の解決に取り組んでいる諸団体の活動・事業を助成することで、それらの諸団体と協働し、子どもから高齢者まで 市民一人ひとりが自立（自律）し、互いに尊重し助け合い、共に生き生きと暮らせる社会を築きながらより心豊かな市民生活が実現することを目的に以下の事業を実施する。

2. 事業

- ① 医療・福祉分野において地域の問題解決の為に活動している団体に対する事業助成金の支払いあるいは助成物品支給
- ② スポーツ分野において地域の問題解決の為に活動している団体に対する事業助成金の支払いあるいは助成物品支給
- ③ 上記①及び②の助成・物品支給先とその成果を共有し各団体の活動の向上に資する報告・交流会を実施

3. 事業実施の方針

①と②の助成事業については、第 7 回（平成 29 年）草の根育成助成の助成対象事業に対するフォローアップと助成金支払ならびに第 8 回（平成 30 年）草の根育成助成の実施準備を次の工程で滞りなく行う。

第 7 回助成金支払と物品支給及び助成先事業視察（10 月～5 月）

第 8 回公募要綱の策定、検討選考委員会（12 月～2 月）

第 8 回草の根育成助成広報（3 月～4 月）

第 3 回報告・交流会実施（5 月）

第 8 回草の根育成助成公募（5 月～6 月）

第 8 回助成金申請査定及び選考、結果通知（7 月～8 月）

尚、助成事業を実施するにあたっては、公益性に照らして客観的で公正且つ公平な判断を下せるよう、広く有識者から情報を得ると共に、助成事業に有効な知見の集積を行う。

③の助成事業のうち報告・交流会については、第 7 回草の根育成助成の助成対象者に報告会の実施を通知し、できるだけ多くの団体から其々の成果と展望を事例発表形式で共有

を図る。さらに、意見交換と有識者からの講評などを得ることで、報告会参加団体のさらなる活動に有用な知見の共有と参加者相互の交流を深め、当財団への各団体からの要望などを聞き取ることで、当財団のこれからの事業の充実を図る。

4. 事業の実施に関する事項

公益目的に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	事業実施 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込額
医療・福祉分野における助成事業	<p>第7回草の根育成助成の助成対象事業に対するフォローアップと助成金支払を行う。また、助成対象者のうち助成金支払とは別に物品整備の寄付対象者となった団体に対しては、必要物品を整え現物支給する。</p> <p>第8回草の根育成助成の枠組みを再構成し公募、審査等を行う。</p> <p>合わせて、医療・看護・福祉分野の情報集積を行う。</p> <p>また、有識者・医療福祉事業実施団体、行政機関等との関係構築を行い、事業の基盤作り支援を行う。</p>	通年	東京都	2名	東京都における一般市民	(千円) 4087
スポーツ分野における助成事業	<p>第7回草の根育成助成の助成対象事業に対するフォローアップと助成金支払を行う。また、助成対象者のうち助成金支払とは別に物品整備の寄付対象者となった団体に対しては、必要物品を整え現物支給する。</p> <p>第8回草の根育成助成の枠組みを再構成し公募、審査等を行う。</p> <p>合わせて、スポーツ分野の情報収集、知識集積を行う。</p> <p>また、有識者・スポーツ事業実施団体、行政機関等との関係構築を行い、事業の基盤作り支援を行う。</p>	通年	東京都	2名	東京都における一般市民	(千円) 1,924
報告・交流会実施事業	<p>第7回草の根育成助成の助成対象者に報告会の実施を通知し、できるだけ多くの団体から其々の成果と展望を事例発表形式で共有を図る。さらに、意見交換と有識者からの講評などを得ることで、報告会参加団体のさらなる活動に有用な知見の共有と参加者相互の交流を深め、当財団への各団体からの要望などを聞き取ることで、当財団のこれからの事業の充実を図る。</p>	平成 29年 5月	東京都	4名	助成先団体のうち参加希望者 25名程度	(千円) 146

5. 資金調達及び設備投資見込み

[資金調達]

金融機関からの調達計画なし

[設備投資]

設備投資の計画なし

公益財団法人 草の根事業育成財団

東京都小平市御幸町 131-5 ケアタウン小平内